

青障第1569号  
平成29年3月24日

各障害者（児）入所施設の開設者 殿

青森県健康福祉部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

障害者（児）入所施設における虐待の防止について

障害者（児）入所施設における虐待の防止については、機会あるごとに注意を喚起しているところですが、今般、県内の障害者支援施設において、職員が利用者へ身体的虐待を行っていたという事案（必要な手続きをせずに身体拘束を行っていたという事案）が判明したところです。

障害者の人権が擁護され、適切な支援がなされるべき施設で、このような事案が発生したことは極めて遺憾です。

については、貴法人において運営する障害者（児）入所施設におきましても、本事案を契機にあらためて利用者への虐待防止に万全を期すとともに、管理者及び職員に対し虐待の未然防止に関する研修会を実施していただく等、障害者（児）に対する人権擁護の確立に取り組んでいただくようお願いいたします。

|   |
|---|
| 担 当：障害者支援グループ<br>TEL：017-734-9308<br>FAX：017-734-8092 |
|---|